

中井支店営農だより② 令和7年12月

水稻栽培講習会の開催について ~来年に向け準備を!~

下記のとおり講習会を開催いたします。ぜひご参加ください。

1. 日時・会場

日付	時間	会場
12月15日(月)	10:00	本店3階 第2・第3会議室 (小田原市鴨宮627)
	14:00	南足柄支店 会議室 (南足柄市関本675)
12月16日(火)	14:00	開成支店 会議室 (開成町延沢95)

2. 対象者 JAかながわ西湘管内組合員(水稻栽培者)

3. 内容 (予定 全日程共通)

①来年の栽培に向けて ②病害虫・雑草防除について③その他

4. 講師 農業技術センター

5. 申込 12/11(木)までに営農部営農指導課または最寄りの支店・センターまでお申込みください。
※全日程同じ内容ですので、希望する日程にご参加ください。

(お問合せ)

J A かながわ西湘営農部営農指導課

TEL: 0465-46-6950

☆中井支店からのお知らせ☆

①回覧・注文書の取りまとめについて

- ・水稻種子、苗・果樹、野菜春肥料

申込締切日: 令和7年12月9日(火)までに

・最寄りの支店(到着)までお届けください。

・下中管内の方は、下中集出荷場(ポスト)・前羽ポスト・下中支店(到着)までお届け下さい。

宅配便取扱い最終日のお知らせ

12月の宅配便受付最終日は、26日（金）で終了いたします。

12月26日（金）

午前9時～11時まで

年明けは、1月5日（月）からとなります。

JAかながわ西湘

中井支店

【お願い】農薬は適正に使用しましょう！！

県内農産物において、農薬残留基準値超過事案が発生しています。（当JA管内ではありません。）定められた使用基準を守らない場合は「農薬取締法違反」となりますので、ラベルをよく確認し使用方法を守り生産履歴の記帳に努め安心安全な農産物の生産をお願いいたします。

～農薬事故はこうして起こる！発生事例～

○収去した作物から適用のない農薬を検出（残留基準値超過）

→当該の作物には直接散布していないが、前日に他の作物に使用した散布器を洗浄不足のまま使用した。（ホースは洗浄するが、タンクを洗う習慣がなかった。）

→当該の作物には直接散布していないが、隣接する他の作物に散布した農薬が飛散（ドリフト）した。

上記のようなことが原因となり農薬事故が起こります。農薬の登録を守って使用することはもちろん、散布器具の洗浄は念入りに、ドリフトには十分注意しましょう。同じ畑で複数の作物を栽培している場合や、圃場同士の距離が近い場合などはさらにドリフトの注意が必要です。